

目 次

ご入居が決まるまで	……	1
ご入居の手続き	……	2
ご入居前に準備するもの	……	4
ご入居当日	……	5
藤美苑の概要	……	6
特別養護老人ホーム利用料金	……	7

入居が決まるまで

特別養護老人ホーム（以下「特養」と略す）に入居を希望して、申し込んだがなかなか入れないと聞いて心配だという方が大勢いらっしゃいます。また、申し込んでも順番がどのように動いているのか分からないので、将来の計画が立てられないという方もいらっしゃいます。「入居判定」は、次のように行われます。

入居の決め方

■ 申し込み方法

- ・原則として要介護度3以上の方が、藤美苑の特別養護老人ホームに、入所の希望の場合は、直接藤美苑へ申し込んで頂きます。（ショートステイやデイサービスの利用を希望の方は、ケアマネジャーを通して申し込みをして頂きます。）
- ・「指定介護老人福祉施設入所申込書」（特別養護老人ホーム）を藤美苑へ提出してください。その際優先入所を判断するために、入所希望者又はご家族等と面接を行い、心身の状況や病歴などをお聞きします。

■ 入居の判定方法

- ・「指定介護老人福祉施設入所申込書」を提出して頂くと、3ヶ月以内に「優先入所検討委員会」を開催して、介護度、認知症による問題行動、介護者の状況など、入所の必要度の評価を判定し、入所順位を決めます。

■ 待機順について

- ・「優先入所検討委員会」の開催後、お問い合わせにより、順番をお伝えします。

■ ご入居のお知らせ

- ・面接の順番が来ましたら連絡します。面接後、ご入居が出来るようになりましたら、すぐに連絡いたします。入居が出来る場合、入所者の最近の身体状況について、医師の「診断書」を提出していただきます。

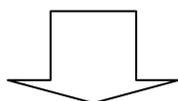
ご入居の手続き

私ども藤美苑特別養護老人ホームへご入居いただきありがとうございます。
ございます。

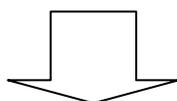
藤美苑の職員は、何よりもご入居されるご本人にとって、最もよい介護と居心地のよい環境の下に心豊かな、また安らかな日々を送っていただけるよう、精一杯努力をしております。介護報酬や建物の構造、職員体制など制度のなかでの運営で、望みどおりのサービス提供は困難な場合もありますが、ご家族の協力をいただきながらよりよい施設を目指していく所存ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご入居の手続きとご入居に際して

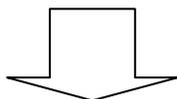
入居決定のお知らせ



面接・契約書（重要事項説明書）・診断書の提出



入居日の決定



ご入居

■ 入居決定のお知らせ

- ・入居の順番が来て、入居できる状況になりましたらすぐに電話で連絡します。

■ サービス利用契約書（重要事項説明書）診断書の提出

- ・ご入居が決まりましたら、事前にサービス利用契約書（重要事項説明書）を送付します。その後面接して契約書等を説明し署名を頂きます。内容を事前にお読みください。
- ・身体状況の確認のため、掛かりつけの医師の診断書が必要です。出来るだけ早く準備して下さるようお願いいたします。
- ・施設はご利用者に対し、下記事項について身元引受人を求めます。
 1. 金銭上のことに関する事項
 2. 退所、死亡に際し、直ちに身柄を引き受けること
 3. その他、身元に関する一切の事項
- ・分かりにくいこと、疑問に感じたことがありましたらお答えいたします。相談員「矢田」までご連絡ください。

■ 入居日の決定

- ・相談の上、入居される日程を決めます。

※入居者のご住所変更について

- ・ご入居後、施設へ住所の変更を希望される場合は、区役所へ転居の手続きが必要となります。

■ ご入居

- ・当日は、施設からのお迎えはできませんので、ご家族でお連れいただくか、ケアマネジャーに相談するか、移送サービス事業者などに依頼してください。
- ・当日は契約しますので、身元引受人のご同行をお願いいたします。
- ・当日は、ご印鑑をお持ちください。

ご入居前に準備するもの

■ 衣類について

- ・季節の衣類をお持ちください。ただ、収納場所が少ないため、量に制限があります。
- ・クリーニングが必要な場合は、ご家族様で対応していただくようお願いいたします。
- ・収納場所が少ないため、できるだけご家族の方で季節の衣類の入れ替えをしてください。
- ・大勢の方の洗濯を一緒に行っております。他の方の衣類と間違えないようにするため、衣類すべて（洋服、下着、くつ下、タオルなど）に、名前をお書きください。
- ・洗濯した後に乾燥機を使用するため、衣類などが縮んだり、破損の心配のない衣類の準備をお願いします。なお、ホームで行う洗濯は無料です。
- ・ご入居に必要な衣類・日用品など
洋服、下着、靴下（それぞれ 5 組）歯ブラシ、歯磨き粉、履物（内履き用、外出用）、ティッシュ、その他、使い慣れた物など。

■ 保険証類・書類・印鑑（必要な書類に○をつけてください）

介護保険証 介護保険負担限度額認定決定通知書
健康保険証(後期高齢者医療被保険者証) 障害者医療証
身体障害者手帳 愛護手帳 限度額適用・標準負担額減額認定証
(老人医療)

※他の病院・老人保健施設からご入居の方は、サマリー、診療情報提供書、薬（基本的に2週間分）

■ その他のもの

- ・写真、絵、飾り物、その他、大切にしている品物などを量に制限はございますが、部屋に置けるだけの物をお持ちください。部屋をごらんになって、荷物の量をお決めください。
- ・部屋は、できるだけ自分の持ち物を置いて過ごしやすい雰囲気にしてください。

■ 持ち込めないもの

- ・飲食物の持ち込みは原則としてお断りしますが、持ち込まれる場合は施設の承認を得てください。
- ・原則として、ペット及び植物の持ち込みは出来ません。

ご入居当日

職員一同お待ちしております

ご入居されて、環境の変化にご本人の戸惑いや不安が大きいと思います。職員ができるだけ見守り、お声かけして早くホームや他の入居者になじめるよう配慮していきます。

■ 当 日

- ・当日は、施設の生活についてお話します。
- ・サービス利用契約書（重要事項説明書）を交わします。

藤美苑・特別養護老人ホーム利用のめやす（月額）

（平成 27 年 10 月現在）

利用者負担段階		要介護	2・4 人部屋	個室（従来型）	
第 1 段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	要介護 3	34,890	44,490	
		要介護 4	37,162	46,763	
		要介護 5	39,368	48,968	
第 2 段階	①世帯全員が市町村民税非課税の方	要介護 3	48,690	50,190	
		要介護 4	50,962	52,462	
		要介護 5	53,168	54,668	
第 3 段階	②預貯金等が一定額(単身 1000 万、夫婦 2000 万)以下	要介護 3	56,490	69,990	
		要介護 4	58,762	72,262	
		要介護 5	60,968	74,468	
第 4 段階	上記以外の方	介護保険が 1 割負担の方	要介護 3	92,490	101,790
			要介護 4	94,762	104,062
			要介護 5	96,968	106,268
		介護保険が 2 割負担の方	要介護 3	118,379	127,679
			要介護 4	122,924	132,224
			要介護 5	127,335	136,635

【上記費用について】

* ご本人の介護度、ご利用の部屋及びご本人の所得や世帯の課税状況により、ご利用料金の負担段階が異なります。

負担限度額認定（第 1 段階から第 3 段階）につきましては、お住まいの市区町村役場へお問い合わせください。

* 上記には、介護保険の 1 割・2 割負担、食費、居室料及び精神科医療費指導加算、福祉施設処遇改善加算Ⅰ、日常生活継続支援加算、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算、栄養マネジメント加算、口腔衛生管理体制加算が含まれます。

介護保険の負担割合につきましては、お手持ちの介護保険負担割合証をご確認下さい。